

(仮称) 葛飾区児童相談所の設置について

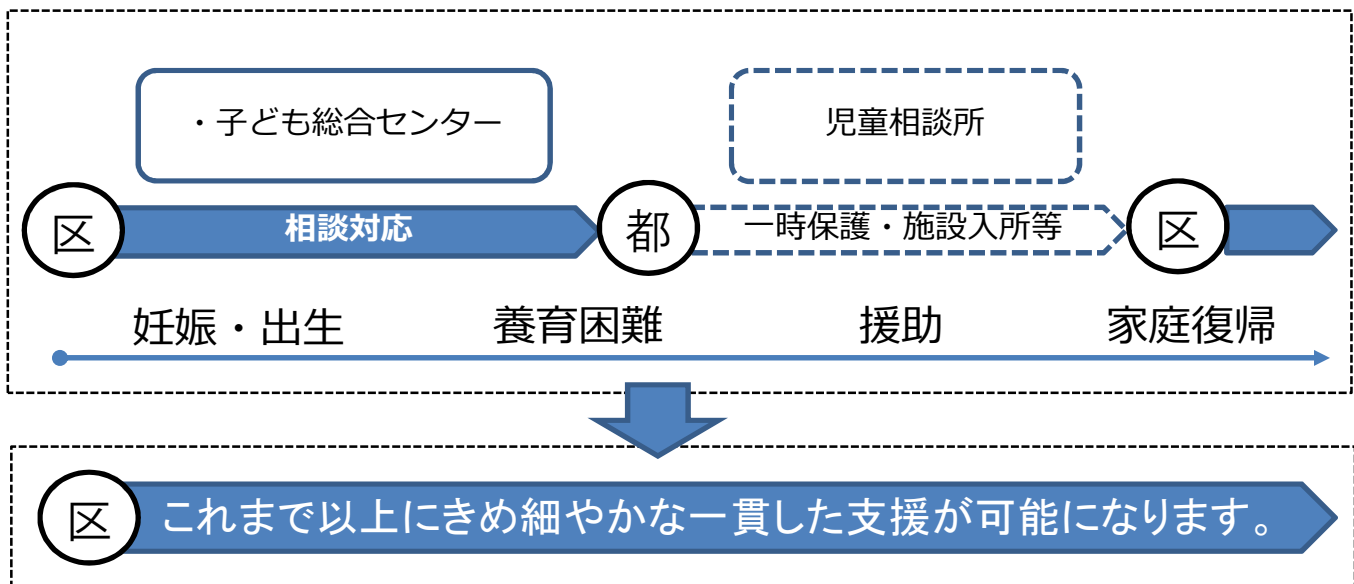
1. 検討の経緯
2. 区に児童相談所を設置すると
3. 開設時期
4. 建設候補地
5. 児童相談所とは
6. 一時保護所とは
7. 今後のスケジュール

1 検討の経緯

- 平成28年6月に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律により、区が児童相談所を設置することができるようになりました。
- 児童相談所は、原則18歳未満の子どもを対象に相談や援助を行い、子ども達が社会的に自立していくことを支援する行政機関です。
- 近年、子どもに関する相談のうち、特に児童虐待件数は年々増え続け、子どもの命に係わる深刻な事案も発生しています。
- こうした中、児童虐待への対応は、これまで以上に迅速かつきめ細やかに行っていく必要があります。
- そこで、**住み慣れた身近な地域で対応していくことが重要**であることから、区は設置に向けた検討を始めました。

2 区に児童相談所を設置すると

- 現在の児童虐待への対応は、区と都が相互に連携・協力しながら対応しています。



- 区が児童相談所を設置すると、これまでの相談対応に加え、より専門性の高い**一時保護や施設入所等の支援を行うことが可能**となります。
- 区は、区民に最も身近な基礎自治体であることの強みを活かし、これまで以上に**母子部門や教育部門等と連携をした対応が可能**となります。

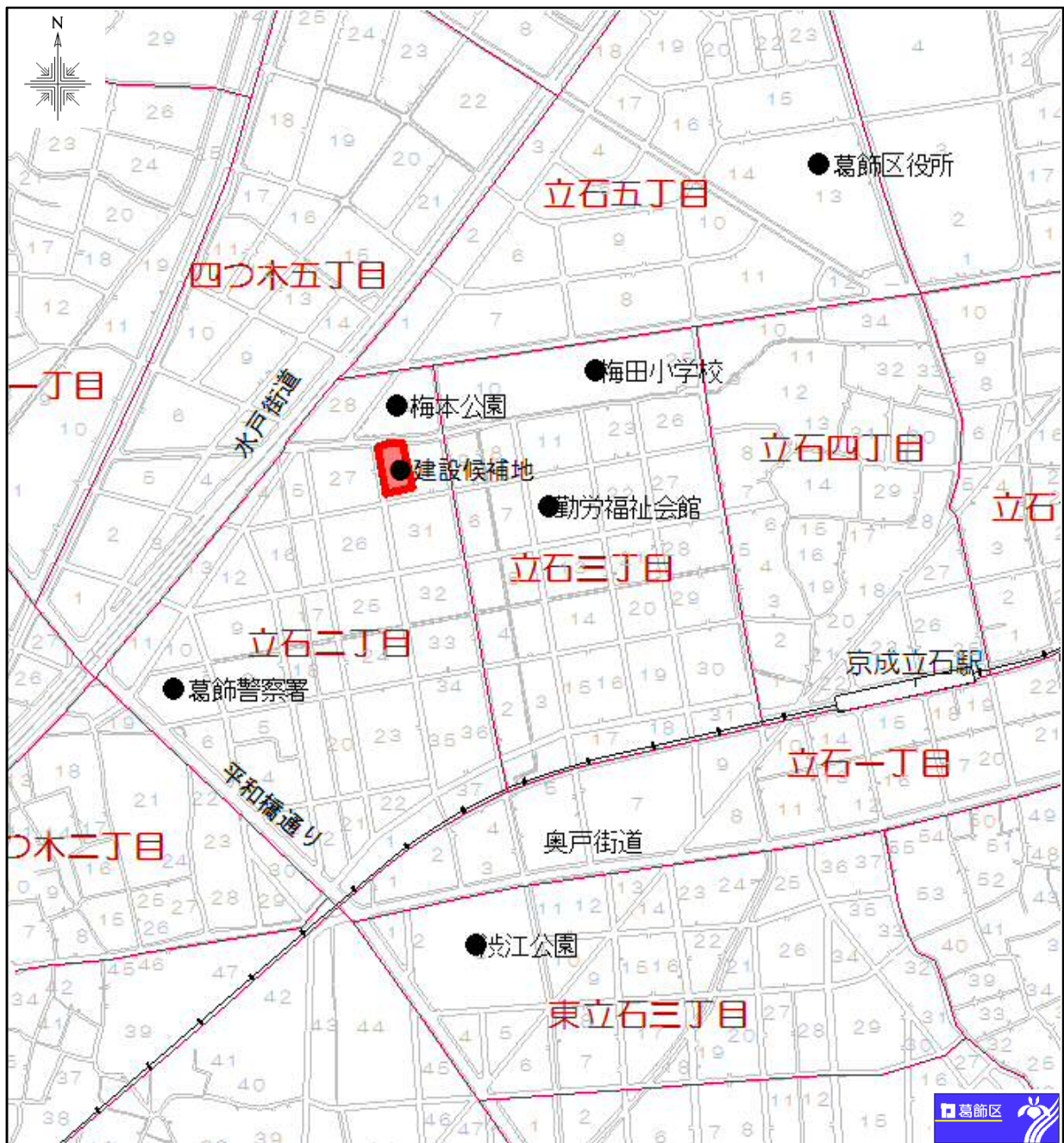
3 開設時期

○平成35年度を目標としています。

4 建設候補地

○葛飾区立石二丁目179番1,2号 (2,168.12㎡)

○区中心部、一定規模の面積、区役所などの連携先が至近にあることの有効性、開設時期などを総合的に勘案し、候補地としました。



5 児童相談所とは

- 児童福祉法に基づいて設置される行政機関です。
- 18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人や家族、地域の方々など、子どもの健やかな成長をともに考え、関係者と連携して解決していく専門の相談機関です。
- 児童福祉司、児童心理司、医師、保健師、弁護士などの専門スタッフによる相談や支援を行います。
- 現在、東京都には11の児童相談所があります。
- 11の児童相談所のうち、足立児童相談所が葛飾区を管轄しています。
(足立児童相談所の管轄区：足立区、葛飾区)

児童相談所の業務内容

- 児童相談所の基本業務は「相談業務」と「援助業務」です。

相 談 業 務	養護相談	虐待や養育困難に関する相談
	保健相談	乳児、早産児、児童の疾患等、健康管理に関する相談
	障がい相談	知的発達、肢体不自由、発達障がい等に関する相談
	非行相談	家出、盗み、乱暴等に関する相談
	育成相談	不登校、しつけ等に関する相談
	里親に関する相談	里親として家庭で子どもを育てたい時の相談

援 助 業 務	助言	相談に対する助言、専門機関の紹介
	継続的援助	専門職員による援助（カウンセリングなど）
	一時保護	緊急保護や行動観察が必要な場合等の一時保護
	里親相談	事情により家庭で生活できない子どもの養育
	施設入所	事情により家庭で生活できない子どもの施設入所
	メンタルフレンド	ボランティアを派遣し、社会性や自立性を高める支援
	愛の手帳交付	愛の手帳交付申請の受付

6 一時保護所とは

- 一時保護とは、子どもを家庭から離して一時的に保護する機能です。
- 期間は、原則2か月を超えてはならないとされています。
- 概ね2歳から18歳未満の子どもが対象です。

一時保護が必要な場合

(1) 緊急保護

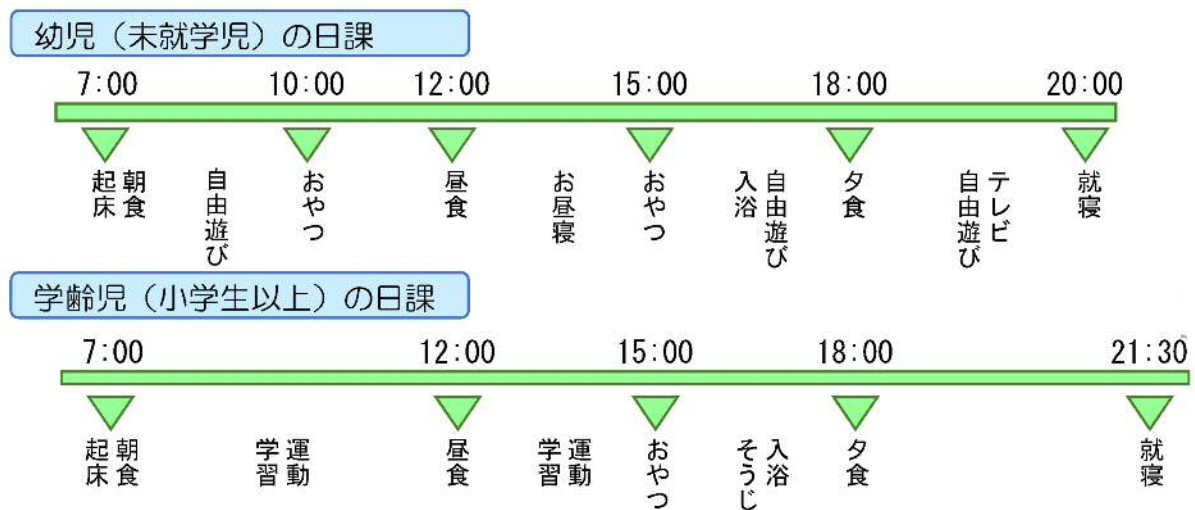
- ・迷子、置き去りなど保護者が不明なとき
- ・保護者の死亡、病気、逮捕、家出、離婚などにより子どもが家庭で生活することが困難な状況が生じたとき
- ・保護者の虐待などの理由により、子どもの安全を迅速に確保する必要があるとき

(2) 行動観察

- ・非行、家庭内暴力、不登校などの子どもを一時的に保護し、行動観察を行い、問題解決の方法を検討する必要があるとき

一時保護所の生活

- 幼児と学齢児以上に分かれ、日課により生活します。
- 年齢や成長に応じた生活習慣が身につくよう、生活指導を行います。
- 学齢児には、学習指導員が子どもの学力に応じた学習指導を行います。
- 栄養のバランスに配慮し、楽しい雰囲気の中で食事を提供します。
- レクリエーションとして、スポーツ活動や室内遊戯を行います。
- 必要に応じて、医学診断や心理診断を行います。



7 今後のスケジュール

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
計画策定		基本構想・基本計画				
建物設計			基本設計 実施設計			
建物工事				建築工事		

○平成31年1月現在の見込みであり、今後の検討状況等によっては、変更する場合があります。